

第21回「ことば」フォーラム

こんにちは“コッケン”です。

ーみなさんの質問からー

2004年7月17日(土)

東松山市・高坂市民活動センター

小椋 秀樹 (国立国語研究所)

尾崎 喜光 (国立国語研究所)

山田 貞雄 (国立国語研究所)

後援: 埼玉県東松山市教育委員会

協力: 東松山市高松公民館

独立行政法人 国立国語研究所

● あいさつ・趣旨説明

山田 時間になりました。こんにちは。国語研究所の山田と申します。今日の会の企画をいたしました。開演前に少しお話をいたします。入り口でお渡しした水色の封筒の中に、今日の資料が入っております。最初の色刷りが表紙です。その下に水色のアンケート用紙が入っております。そのアンケートはこの会の終わる時に、恐れ入りますが、なるべくたくさん書いて出していただきたいと思います。私どもは、そのアンケートをもとに、これくらいフォーラムのお客さまに御不満がある、こうしたほうがいいよ、といったことを、そこから知ることができますので、どうぞ、それにたくさん書いていただきたいと思います。その下に、今日の資料があわせて3人分用意してあります。それからその下に、後で申しますが、二人目の尾崎研究員からのお願いのアンケートも入っております。一緒に最後に出していただければと思います。その下に「ことば」シリーズの広告のようなものがあります。今日の話と少し関連することがありますとともに、一番新しい「ことば」シリーズですので、それをロビーで御覧ください。そのものを含めて政府刊行物センターの販売も行っておりますので御覧ください。同じように御案内しますと、その下に「国語研の窓」という広報誌、そして私どもの概要を入れております。何か足りないものがあったり、御質問があたりしたら受付に言ってください。それから、今日のテーマですけれども、公民館からは「外来語・カタカナ語」と早々御案内いただいたのですが、当初「その特集を」と考えてみましたが、今回は「それを含んだ」話題ということにいたしました。来月の末、東京青山で、それから11月の初めには、このフォーラムが、神戸に行くことになっております。その内容に外来語も含めますので、今後また「国語研の窓」などでその中身を御覧いただけたら、と思っております。どうぞ御理解ください。さて今日は、手話の方が入って下さっております。そして、位置が少し遠いのですけれども、舞台の上手右側に、同時字幕をやっております。これは、耳の御不自由な方とともに、普通の話が面倒臭い方にも御覧いただいて、どうぞ御利用ください。札幌まで音を送って、字幕を札幌から返すという、新しいことをやってみております。時々ワープロの変換ではないですけれども、言葉の違うものが化けたりするかもしれません、どうぞお許してください。それでは、時間になりましたので始めたいと思います。国立国語研究所第21回「ことば」フォーラム「こんにちは“コッケン”です。皆さんの質問から」を開始いたします。最初に国立国語研究所所長の甲斐睦朗から御挨拶を申し上げます。

甲斐 国立国語研究所所長の甲斐睦朗でございます。このたびはこうやって当地にお伺いすることができました。これも当地の公民館の館長先生が国語研究所に電話をくださっ

て、そして「ことば」フォーラムをこちらで開かないか、ということをおっしゃったということでもあります。私どもは過去4年間、「ことば」フォーラムを、毎年5回ですから20回取り組んでまいりました。今年度は、その第2回目として、こうやってこちらにお伺いすることができました。これも、公民館の前の館長先生、また今の館長先生、そういう関係の先生方のおかげであると感謝申し上げます。今日は、先ほど「ことば」フォーラムの担当者の山田からいくつかのことを申しました。私もこうやって手話の方がなかったら、どうでしょう。手話で私の言葉を表現してくださることをありがたく思っております。またこちらの同時字幕というのも、非常にありがたい仕組みだというように思っているところでもあります。それから先ほど、館長先生に伺ったのですがカタカナ語の言い換えのことを聞きたかった、ということでもありました。外来語の言い換え提案ということをお私どもが取り組んでおまして、第3回目の中間発表を先日行ったところでもあります。もし皆さんインターネットで私どもの国立国語研究所のホームページを御覧いただくようであれば、そこにすべてのことを記載してあります。先ほどのこちらの方々とお話をしているときに外来語の言い換えがいかに難しいかということをお申しわけですが、今年9月に東京青山での「ことば」フォーラムでは、外来語の言い換えということを主題にいたしておりますので、またおいでいただければというふうに思っております。今日は、非常に楽しい内容、私も実は聞くのが楽しみで、一つは、「書き言葉のきまり」ということについてお話をします。二人目の尾崎は、「お言葉」と最初読んだのですが、「おじさん言葉」というのも調査しています。「そうですね」という言い方ですね。そういう親、父親あるいは母親の言葉ということについて今日は話してくれるというので、これも楽しみにいたしております。それから今日はいろいろと御質問を頂戴いたしております。言葉についての御質問について、電話質問の担当の山田が毎日、電話でお答えしているわけですが、今日はそのところをまとめてこちらの方々に、説明を申し上げる、という、こういうような形で今日は段取りをつけているところでもあります。どうかお聴きくださって、またいろいろ感想を頂戴できればと思っております。以上、御挨拶申し上げます。ありがとうございました。

山田 それでは内容に入らせていただきますが、今日、実はFM入間、FMチャッピーですけれども、その篠田さんが手伝ってくれることになっております。ここからは司会を篠田さんをお願いいたしますので、よろしく願いいたします。

司会（篠田） 皆さん、こんにちは。国立国語研究所の「ことば」フォーラムによろしくお越しくださいました。皆さんは国立国語研究所という名前は御存じでしたか。「知っていた。聞いていたよ」という方は、手を挙げていただけますでしょうか。ほとんどの

方がそのようですね。実は先ほどもお話がありましたとおり、国立国語研究所が6月29日に発表した外来語に関する言い換え提案と意識調査が各新聞に大きく取り上げられました。私も言葉を使う仕事をしておりますので気になって切り抜いておいたのです。外来語の意識調査の結果にも賛否両論ありました。皆さまの中でも、それぞれ言葉に対する考えというのがあると思うのですが、その言葉は生きていますので、今日はいろいろな切り口から皆さんと一緒に考えていきたい、と思っております。申し遅れましたが私、篠田敬子と申します。よろしくお願ひいたします。（拍手）ありがとうございます。そして今日は、手話通訳の二人をお願いしております。太田賢也さんと目崎智子さんです。よろしくお願ひいたします。それでは皆さんと一緒に言葉を考えていきたいと思ひます。今日の「ことば」フォーラム一つ目の講演になります。国立国語研究所研究員、小椋秀樹さんです。小椋さんは、現代の日本語の書き言葉について、それから語彙、ちょっと難しい字を書きますけれども、言葉の種類や中身のことで、どんな意味をどう書くかということを中心に研究されている研究員です。今日の演題は「書き言葉のきまりとは」です。それでは小椋さんよろしくお願ひいたします。

●「書き言葉のきまりとは」小椋 秀樹 (配布資料：p. 1～5)

小椋 よろしくお願ひいたします。私の話は前のスライドを使って進めてまいります。今回のフォーラムに先立ちましてアンケートをお願いしました。そのアンケートの質問の1.は、このようになっています。ここに挙げたのはすべて、国が定めた書き言葉の基準です。それぞれについて、少し説明をしておきます。(1)の「常用漢字表」は、一般社会において用いる漢字の目安を示したもので、1945字の漢字の字体や音訓を一覧にしたものです。これについては後で詳しく御説明いたします。(2)「現代仮名遣い」は例えば、「こんにちは」や、「こんばんは」の「は」を「わ」と書くか「は」と書くか、よりどころを示したものです。(3)「送り仮名の付け方」は、たとえば「申込み」という風を書く場合に、送り仮名をどうつけるか、「申し」の「し」を送るか送らないか、といったことについて拠り所を示したものです。(4)「外来語の表記」は、たとえば、楽器のバイオリンの「バ」について、「ハ」に濁点をつけ「バ」と書くか、カタカナの「ウ」に濁点をつけ「ヴァ」とするか、ということについて拠り所を示したものです。(5)「ローマ字のつづり方」ですけれども、これは例えば「つ」という言葉をローマ字で書く際に“TU”と書くか“TSU”と書くか、ということについて定めたものです。ここでアンケートの結果をざっと見ておきます。高校生の結果と一般の方の結果とを分けて示しました。五つの基準のうち、聞いたことがある、見たことがあるというふうに答

えたのが一番多かったのが高校生では「現代仮名遣い」。一般では「常用漢字表」となっています。ちなみに、一番認知度が低いのは「外来語の表記」ということになります。それで、国語表記の基準ができるまでの流れ、これは戦後の国語施策の流れ、にもなりますが、それを示したのが、このスライドです。点線の中が、先ほど紹介した現行の書き言葉の基準で、オレンジ色で塗りつぶしてあるものがそれに当たります。これを見ますと、ちょっと見にくいかもしれませんが、まず、戦後の10年ほどの間、昭和21年から昭和34年の間に、矢継ぎ早に国語表記、書き言葉の基準が出されていることがわかります。終戦後、民主的な国語の改革が必要であるとの考えから新しい国語表記について個々の改革が進められてきました。この時期は、戦後の国語改革期というふうに言えます。その戦後の国語改革について、見直そうという動きがその後出てきます。そして昭和40年代から平成の初めにかけて、戦後実施された基準の改定が順次行われ、現行の基準が制定されることになりました。この時期は国語施策の見直し期とすることができます。戦後の国語施策は流れを改革期とこの見直し期との大きく二つに分けられます。なおこういった表記の基準をはじめとする国語に関する国の施策というのは、まず国語審議会、現在では、文化審議会の国語分科会になりますが、そこで審議が行われます。その審議会でこういった基準などについて答申がまとめられて、その答申を踏まえて施策が実施される、ということになっています。お手元の資料の2ページ目に入ります。ここからは、書き言葉の中でも一般に関心が高いと思われる漢字に関する基準である「常用漢字表」を取り上げ、戦後の国語改革からの見直しの流れを具体的に見ていこうと思います。また併せて、「常用漢字表」というものがいったいどういうものなのか、についても見ていきます。戦後の国語改革の中で、昭和21年に「当用漢字表」が実施されました。この「当用漢字表」はそのまえがきに、例えば、「法令・公用文書・新聞・雑誌および一般社会で、使用する漢字の範囲を示したものである」それから「今日の国民生活の上で、漢字の制限があまり無理がなく行われることをめやすとして選んだもの」ということが書かれています。つまり漢字制限ということをはっきりと目指したかなり制限的な性格の強い基準だったと言えます。こういう漢字表が作られた背景には、漢字を多く用いることは教育や文字生活上の負担になる、という考え方があります。このような考え方の下で、戦前にも大正と昭和の2度、使用する漢字を制限しようということで、漢字表が作られました。しかし、結局実施されなかったのです。戦後になってようやく漢字制限が実施されることになった、ということになります。「当用漢字表」の使用上の注意事項（薬か何かのようではありますが）には、この表の漢字で書き表せない言葉は、別な言葉に言い換えるか、または仮名書きするということが書かれてい

ます。使う漢字の数を制限すると、それまで漢字で書き表すことができた言葉の中でも、漢字で書けなくなる言葉が出てくるわけです。その漢字が、当用漢字表に入っていない、ということで、漢字で書けなくなるわけですが、そのような場合は、別の言葉に代えるか、かな書きにしましょう、ということが提案されています。当用漢字表が実施されて、国語の表記が平易となりまして、教育上の負担を軽減したわけですが、その一方で、批判というものも出てきます。その批判がこのスライドに示したものです。当用漢字表の先ほど申し上げました使用上の注意事項に、漢字で書き表せないような言葉については別な言葉に代えるか、かな書きにしましょうということがありました。これによりまして、この交ぜ書きとか、いいかえ（と資料には書きましたが、書き換えのほうが適切でしたが）、書き換えて行われるようになりました。交ぜ書きというのは、漢語の一部をかな書きにするもので、例えば「右舷(ゲン)」の「舷」をひらがなに書くとか。「口腔(コウ・クウ)」の「腔」をひらがなで書く（「舷」と「腔」が当用漢字表に入っていないので）といったことが行われたわけです。あるいは、「輿論(ヨロン)」とか「抛棄(ホウキ)」を別の漢字で書き換えるということが行われました。「世論調査」の「世論」の「世」はもともとこうでしたが、「こし(興)」という字は当用漢字表に入っていないので、同音の別の字に換えられたのです。こういった交ぜ書きや書き換えというのはまず批判の対象となりました。またしばしば、音訓にかかわらず当用漢字に入っていないという、そういった批判も出されます。特に伝統を重視するという立場からすると、こういったことは、非常に認めがたい、また非常に交ぜ書きとか言い換えというのは国語の表記が不自然になっているのではないかと、という、そういった批判が出されたということになります。「当用漢字表」のほか、「現代仮名遣い」や「送り仮名の付け方」についてもいろいろと批判が出されて、戦後の国語改革について見直そうという意見がだんだん強くなってきました。そういう流れを受けまして昭和 41 年の 6 月に、文部大臣から国語審議会に対して、国語施策改善の具体策について諮問が出されました。これが出された理由は、下のほうの理由の中に書いてありますが、これまでの国語施策には、実施の経験等に鑑み、種々検討を要する問題があると考えられるので、この際再検討を加え、その改善を図る必要がある、ということでこの諮問が出されているわけです。この諮問を受けまして国語審議会では、平成 3 年に「外来語の表記」を答申するまでの 25 年にわたり、国語表記の基準の見直しについて審議を行うことになりました。その審議の結果をまとめたものが「当用漢字表」を改訂した「常用漢字表」です。つづきまして、お手元の資料 3 ページ目に入ります。「常用漢字表」がどういう性格のものなのかについて、「当用漢字表」と対比させながら見ていこうと思います。「常用

漢字表」が内閣告示内閣訓令によって実施されましたのは、昭和 56 年のことです。それまでの 35 年間、「当用漢字表」が漢字使用の基準として使われていたことになりません。当用ですから、ある意味、当座に用いる漢字の表ということになるわけですが、当座というよりは、かなり長く使われていたことになります。「常用漢字表」が実施されると同時に、この「当用漢字表」は廃止されております。現在、漢字使用の基準としては「常用漢字表」だけがあるということになります。「当用漢字表」には 1850 字の漢字が掲げられていましたが、「常用漢字表」はそれよりも 95 字増えて 1945 字となっています。なお当用漢字表から「常用漢字表」に改訂する際に削った漢字というのはありません。95 字が増えただけです。純粋に増えただけです。それから目的・性格等についても見ていきますと、「当用漢字表」というのは、いわゆる法令、公用文書、新聞、雑誌などによる一般社会を対象として、そこで使用する範囲を示したもののなんですが、「常用漢字表」というのは同じように、法令であるとか公用文書だとかの一般社会生活において、現代の国語、漢字使用の目安を示したものです。「当用漢字表」というのは漢字使用の範囲を示すもので、漢字の「制限」ということをかなり明確に示していたんですが、「常用漢字表」は、漢字の使用の「目安」となっていて、「当用漢字表」よりもかなり緩やかな基準となっていることになります。この「制限」から「目安」への変化というのが、この「当用漢字表」から「常用漢字表」への変化の中で最も大きなものと言えらると思います。このほか「現代仮名遣い」「送り仮名の付け方」というものも改定されていたわけですが、こういった制限的なもの、あるいは画一的なものといったところから、緩やかな基準への変化というのが、それらについても言えることです。いわゆる戦後に制定された制限的画一的な性格のものから、40 年以降、緩やかな基準へと改定していくという、これが、戦後の国語改革の流れで、現在の「書き言葉の決まり」というのは、「緩やかな基準」というものになっているということを押さえていただければと思います。続きまして、「当用漢字表」というのは、最初に挙げていますけれども、固有名詞・人名・地名については別に考えることにしましょうとあります。「常用漢字表」では、固有名詞というのは、対象としません、というふうに書いてあります。「当用漢字表」から「常用漢字表」へ改められましたときにそれもやはり、まだまだ批判をする人がいたわけですが、「常用漢字表」に「奈良県」の「奈」が入っていないことがありまして、ある作家の方で、それでは「奈良」と書くときに、ひらがなで書くと言っているのか、それと同じことを言っているのか、ということ言っていた方がいたのです。が、こういった批判というのは少しい外れであると思います。そもそも「奈」という漢字は現代においては「奈良」「神奈川」といった地名ですとか、あるいは

は人名などに使われることはあっても、一般の語の中で使われることはほとんどない、
と言っているかと思います。つまり主として人名地名に用いられる漢字であるということ
です。ですから、固有名詞を対象としていない「常用漢字表」に入っていない、とい
うことになるわけです。また「常用漢字表」というのは漢字の使用を制限しようとする
旨ではありませんから、「常用漢字表」にない漢字を使ってはいけないだろうとか、必
ずかな書きにしてください、というふうに言っているわけではありません。ですから、そう
いうふうに見てきますと、「常用漢字表」がどういうものなのかをあまり理解されずに、
批判されているのかなというような疑問も感じたりします。「常用漢字表」はそういう
固有名詞を対象としていないということを押さえていただきたいと思います。「常用漢
字表」には、「この表の運用に当たっては、個々の事情に応じて適切な考慮を加える余
地のあるものである」と書いています。「常用漢字表」を基本としながら、さらに必要
に応じて工夫、改善を行うことも考えられるということを述べているわけで、ここから
も「常用漢字表」以外の漢字の使用を制限しようとする意図がない、ということが分か
るかだと思います。お手元の資料 4 ページ目に入ります。「常用漢字表」について、一般
社会での漢字使用の目安ということを言いましたが、それについては国語審議会の答申
の前文にこのように書かれています。「この表を無視してほしいままに漢字を使用し
てもよいというのではなく、この表を努力目標として尊重することが期待される」と。
つまり、無制限に漢字を使うと、やはり文字による意思疎通を考えた場合、望ましいとは
言えないということから、そのことを考えた上で、「常用漢字表」の趣旨というものを
大切にしてもらって漢字を使ってほしい、ということを訴えていることが分かる
かと思います。また必要に応じて、独自の漢字使用の基準をこの表をもとにしながら作
ることや、「分野によってこの表の扱い方に差を生ずることを妨げないものであるこ
と」と書かれています。実際にこの「常用漢字表」というものを基本にしながら、独自
の漢字使用の取り組みとしていることが資料に載っています。それが皆さんが毎日御覧
になっている新聞における漢字使用の基準というものです。新聞では、読みやすく、分
かりやすい記事を書くということで、「常用漢字表」をもとにして各社独自の、漢字使
用の基準というものを作っております。この基準は、新聞社などが加盟する日本新聞協
会が決定したものをもとにしまして、各新聞社で、さらに検討を加えて作られているわ
けです。例えば日本新聞協会の決定では、ここに示しましたように、常用漢字のうち、
新聞で使わない漢字というのが、11 字決められています。その一方で常用漢字に入っ
ていないけれども、使ってもいいですよ、という漢字が 39 字あります。こういった新聞
協会の決定を踏まえてさらに新聞各社で、漢字の追加削除を行いまして、独自の漢字使

用の基準を作成していることとなります。独自の取り決めを作っていますが、あくまで「常用漢字表」を漢字使用の基本としているという姿勢がうかがえ、「常用漢字表」やその趣旨を尊重しているということがうかがえるかと思えます。続きまして、お手元の資料で「漢字使用に関する意識」というものをちょっと見てみたいと思います。皆さまに事前にお願したアンケートの質問2と3にこのような問いがあったかと思えます。「破綻(ハタン)」ということを取り上げているわけですが、この破綻の「綻」、これが「常用漢字表」にないわけです。このような「常用漢字表」にない漢字を使う際に、「常用漢字表」にない漢字については、漢字を使って振り仮名を付けるのが良いのか、あるいは「常用漢字表」にない漢字は使わないようにして、ひらがなで書くほうがいいのか、ということ、書くときにはどちらがいいのか、読むときに読みやすいのはどちらか、ということで尋ねております。これについての結果です。質問2,3項については、交ぜ書き支持の方が多い。一般については人数が少ないわけで、その差がほとんどなくどちらとも言にくいのですが、振り仮名付きの漢字表記を支持する方が多いということが分かるかと思えます。この質問2と3は平成7年度に文化庁国語課に関するものの一部を使ったものです。平成7年度世論調査では、「Aは『常用漢字表』に入っていない難しい漢字は使わないようにして、漢字と仮名を交ぜて書いたもの、Bは漢字で書いて振り仮名を付けたものです。あなたは、どちらがよいと思えますか」という問いが出されております。これはそれぞれ語ごとにA, Bどちらがよいですか、というように尋ねたものではありません。全体をまとめてどちらがよいと思えますかと尋ねたものです。また今回皆さんに尋ねたものとは違い、「読むとき」「書くとき」という区別は行っていません。調査結果は、Aの交ぜ書きのほうがよいと言った人、35.2%。Bのほうがよいと言っていた人57.1%ということで、「常用漢字表」にない漢字であっても漢字で書いて振り仮名を付けたほうがよいのではないか、という意見が過半数を占めております。漢字で書いたほうが単語のまとまりが分かりやすいということがあり、さらに振り仮名が書かれていますのでどのように読むかが分かる。この二つのことから振り仮名付きの漢字表記を選択した人が多かったのではないかと思われま。交ぜ書きという場合については、批判的な意見が多いということが出来ます。今回御紹介した、書き言葉の国語表記の基準で、これは、資料5ページの下に参考文献に挙げた文化庁『公用文の書き表し方の基準』であるとか、国語研究会『現行の国語表記の基準』で見ることが出来ます。また資料5ページに、参考ホームページとして文化庁ホームページの国語施策情報システムを挙げておりますけれども、そちらでも見ることが出来ます。最後に、国語施策情報システムを御紹介いたします。文化庁のホームページをたどっていただき

ます。こちらの画面を見ていただきたいのですが、左の下のほうに国語施策情報システムというのがあります。これをクリック（指定）しますと、こういった画面に移るわけです。国語表記の基準というのと、国語審議会の記録がここに載せられています。内閣告示内閣訓令を見ますと、今日取り上げた「常用漢字表」というものがあります。「常用漢字表」の中身のほうをちょっとこちらで見ることができるのですが、例えば、1ページ目を開いてみますと、この「亜」という漢字から始まるページがあります。「漢字」というところに漢字の種類と漢字の字体が示されていて、「音訓」というところに、この「ア」という音で使う音訓の規定がされています。それから「例」というところには、この漢字を使う単語の例が挙げられているということになります。それから「亜」という漢字のところ括弧書きで「亞」という字体が載っています。これが「康熙字典体」というもので明治以来使われていた漢字とのつながりを示すために、参考として添えられたものです。ですから括弧書きの字体が「常用漢字表」で採用されているということではありません。「現代仮名遣い」を見ておきますと、例えば「こんにちは」の例ですけれども、「こんにちは」の「は」は、「は」を書くか「わ」を書くか。助詞の「は」は、「は」と書くという規定があります。現代の音に基づいて書けば「わ」という仮名で書くようになるかと思いますが、これは表記の慣習というものを尊重して、は行の「は」を書くということになります。下のほうに、「こんにちは」と「こんばんは」の例が載っております。それから先ほど言いました、「当用漢字表」ですけれども、それもこちらになっておまして、「当用漢字表」というのはこちら、戦後の国語審議会の記録のほうに載っております。「まえがき」がここに書いてありまして、この中で注意していただきたいのは、「当用漢字表」の段階では字体と音訓との関係については、整理中である、調査中であるというふうに書かれております。ですから、「当用漢字表」というのは字体と音訓は決められていない漢字表です。漢字の文字の種類だけ載せた表です。見てみますと、こういった表になっておまして、部首ごとに漢字を一覧にしているというもので、音訓については書かれていないわけです。さらに、字体についても「整理中」ということがありますけれども、ちょっと見にくいかもしれませんが、この下のほうを見ると気持ちの「氣」、今ではこの気持ちの「気」の中には「メ」という字を書くのですけれども「米」というふうを書く古い字体が示されております。これについてもこの段階では「調査中」ということでしたので、新しい字体が採用されていなかったというわけです。それがのちに、「当用漢字表」の音訓表というものが定められて、先ほどあげた「当用漢字表」の読みが、音と訓について示されるようになり、さらに「字体表」というものが制定されて「当用漢字」の字体というものがき

っちりと確定したということになるわけです。先ほどの「気持ち」の「気」というのを見てもみると、2段目の左から4文字目にあるのですが、ここでは新字体の「気」になっております。昭和21年の段階ではこちらの「当用漢字表」の、「字体表」のほうでは昭和24年には新しい漢字の字体になって「気」という字体が採用されました。こういった基準というものが、ホームページでも御覧いただくことができますので必要に応じて参照していただければと思います。以上で私の話を終わります。ありがとうございました。

司会 小椋研究員でした。話し言葉には変遷があると思っておりましたが、漢字でもよくよく考えてみると、いろいろな変化があるんだなと、思いました。さて続いては、国立国語研究所、尾崎研究員です。尾崎さんは、現代日本語の話し言葉について。先ほどは書き言葉でしたが今度は、話し言葉です。敬語の使用や敬語の意識、方言と共通語の使い分けなどを中心に。演題は「おや言葉」その次に「？」がついております。

●「おや言葉？」尾崎 喜光

(配布資料：p. 6～8)

尾崎 二番手の尾崎喜光と申します。「おや言葉？」です。それではよろしく願いいたします。私の話はスライドは特にありませんで、古典的にお手元の資料だけでお話を進めたいと思っております。1番手の小椋から書き言葉に関するお話をしましたけれども、2番手の私からは、話し言葉に関するお話をさせていただきます。さて、書き言葉と話し言葉を比べるとき、何が一番違うかと言いますと、言葉の決まり、つまりどんな言い方をするかについての基準の厳しさと言いますか、緩やかさ、そういう点ではないかと思うのです。書き言葉は、場合によってはいくつかの書き方が併存している場合がありますけれども、しかし、全体としては、きちんと決まっています、人による違いというのは、それほどはないと言えらると思います。例えば会社とか職場の書類を考えてみますと、北海道の人が書いた書類も九州の人が書いた書類も、ほとんど違いがないと思います。また男の人が書いた書類も女の人が書いた書類も、ほとんど違いはないかと思えます。それから30代の人が書いた書類も50代の人が書いた書類も、やはりほとんど同じというふうに言っていると思います。ところが、話し言葉となった場合は、どうでしょうか。今、私がこうして皆さんの前でお話をしているように、正式なちょっと改まった場で大勢の人を前にして話をするような場合には、ちょうど書き言葉と同じように人による違いもあまり出てこないと思います。しかし、家に帰って家族と話をするときとか、あるいは、気のおけない友達と話をするときには、人によって、いろいろな言い方が出てくるかと思えます。例えば、関西出身の人ですと、「ワイも行くデエ」と

いう言葉を使うかもしれません。つまり方言による違いが出てくるわけです。首都圏の場合も、男の人であれば「オレも行くぜ」と言うかもしれませんし、女の人であれば「アタシも行くワヨ」というふうに言うかもしれません。これは男女による言葉の違いということになります。それから 50 代の人であれば目上の人に「今日は暑いですね」というふうに、普通の敬語を使うということになると思いますけれども、若い人ですと「今日は暑いつすね」というように最近は盛んに使っているのではないかと思います。これは年齢層による言葉の違いということになります。こんなふうに話し言葉は、特に家族や友達など心安い人と、プライベートな場でおしゃべりをする状況では、方言による違いとか、男女による違い、年齢層による違いなどがありまして、一つの言い方しかないという状況ではありません。ここが書き言葉とずいぶん違うところだろうと思っております。前置きが少し長くなってしまいました。さて、話し言葉は、書き言葉に比べて表現が多様であるという確認をいたしましたけれども、それを受けまして、私からは年齢による話し言葉の違いの一つの例として「おや言葉」ということについてお話しさせていただこうと思います。忘れないうちに一つ申し上げておきたいのですが、お手元の資料の中に「言葉のアンケート」という題の付いた紙が 1 枚入っていると思います。今日の私のお話の中では、実際調査をしてみたらこんな傾向が見られたという御紹介も併せて行う予定でおりますけれども、よく私は、大勢の皆さんの前でお話をさせていただく機会があるたびごとに、皆さんが言葉について普段どんなふうに意識していらっしゃるのかについて、アンケートの形で聞かせていただいております。「ただでは帰さないぞ」ということですが、もし差し支えなければ休憩時間などにアンケートに御記入頂き御協力頂けたらと思っております。得られた結果につきましては、また別の場所でこのようにお話をする機会があったときに、話の材料にさせていただきたいと考えています。さて、「おや言葉」に話を戻しましょう。表題の「おや」の部分がひらがなで、おまけに末尾には「？」が付いていますので、ちょっと見には「おや？ 言葉？」というふうに見えます。言葉の不思議について話すのかとお思いの方も中にはいらっしゃるかもしれません。そういうトリックで人を集めようとした意図のではないのですが、書いてしまったから、そんなふうにも読まれやすいと気がつきました。もともと半分は当たっておりまして、親が使う言葉について、「おや？」と思ったことについてお話ししたいと思います。「おや言葉」という言葉、実は私が作った言葉なんですけど、「おや言葉」という言葉を聞くとこんなことをイメージするかもしれません。私たちが親になると自分の小さい子供に向かって犬のことを「ワンワン」と言ったり、足を「あんよ」と言ったりするようになるわけですが、こういう言葉を思い浮かべるかもしれま

せん。すなわち「幼児語」、親の立場で言いますと「育児語」となるわけです。広く言いますと、そういうのも「お言葉」に入ろうかと思いますが、今日お話をしようとするのは、育児の期間だけではなく、ひとたび親になると子供が大きくなってからも結構使い続ける、そういうことの多い表現であります。それから、父親とか母親になりますと、当然親子という関係が生じるわけですので、それに伴って父親は自分のことを「お父さん」、母親は自分のことを「お母さん」と言い始めます。また、子供に対する教育という責任も生じますので、しっかりと勉強するよう子供に指示するという状況も生まれてきます。このように、現実世界の変化に伴って、それを表現するために言葉の面でも変化が生じるという面があるかと思いますが、今日お話しするのはそれともちょっと違います。ではどんなことかと言いますと、親になってから使い始める、子供に対する物言いということについてお話をしたいと考えております。では、具体的にどんな表現があるのか、少し考えてみようと思いますが、まずは私の個人的な経験からお話を始めたいと思います。言葉の研究には、そのことを考えるきっかけが、日常の自分自身あるいは他の人の言葉遣いについてのふとした気づきにある場合がしばしばあるようでして、今日の私のお話もそういったところから実は始まっています。例えば、「これ、おいしいから食べてごらん」のような「～してごらん」というような言い方です。どうでしょうか？ 親になる前は使っていなかったけれども、親になるのを契機に自分の子供に対して使い始めたという方が少なくないのではないかと思います。私自身のことを振り返ってみますと、人に対して何かを勧めるということ自体は、親になる前にももちろんあったわけですが、しかし友達や親兄弟に対して「食べてごらん」という言い方は使っていなかったように思うのです。では、そんなとき何と言っていたのかと振り返ってみますと、「食べてみたら？」とか、「食べてみれば？」とか、あるいは少し方言的な言い方ですと「食べてみ」というような言い方をしていたように思います。私自身にとっては使用語彙ではありませんが、男性であれば「食べてみろ」とか「食べてみろよ」という命令形を使うということもよくあると思います。いずれにしても文の末尾は、「みる」という言い方があるわけですので、敬語の形にした「ごらん」を使うということはまずなかったように思います。私がこの、「ごらん」という形を使うようになったのは、親になってから自分の子供に対して、のように思います。これは、子供が幼児期の頃だけではなくて、10歳前後になった今でも使っていますし、おそらく子供が成人してからも使い続けるのではないかと思います。こうした現象は、おそらく私一人だけのことでなく、多くの人にとって共通して言えることではないかと推測しています。こういう言葉の存在について、言われてみれば皆さんもなるほどと思ってくたさるのではないかと

と期待していますが、いかがでしょうか？私がこうした言葉の存在に気がついたのは、自分の子供が、親である私に対してこのような言葉を使ったのがきっかけでした。子供がまだ小さかった頃ですが、私に向かって「お父さん、これ食べてごらん」という言い方を時々しました。皆さんどうでしょうか。ちょっと不思議な言い方だと感じないでしょうか。この言い方を聞いたとき、私は、子供から親に対しての言い方としてはちょっと不自然な言い方だと思いました。これはやはり親から子供に対する言い方だと思ったわけです。幼児の頃といいますのは、言葉を習得しつつある時期ですので、子供は親の言葉遣いをそのまま真似て、立場が違ふと言いが違ふということまではなかなか気づきにくいようであります。子供が使ったそうしたやや不自然な言葉遣いを通して、この「～してごらん」という言葉を使える関係には制限があるということに気づき始めたというわけです。さて、他にどんな表現がありそうかと考えてみますと、例えば、「早く顔を洗っておいで」というような「～しておいで」という言い方、これなども「お言葉」の一つかなと思います。私の場合、もし友達に対して言うとしたら、「顔を洗ってきたら？」と言うことになりそうです。私自身はあまり使わないのですが、男性でしたら「洗ってこいよ」と言うこともよくあると思います。いずれにしても、友達に対して「洗っておいで」を使うことは、特に男性の場合は少ないのではないのかと思います。私自身が「～ておいで」を使い始めたのはやはり親になってから、子供に対してのようです。文の末尾に注目すると、「来る」を敬語の形にした「おいでになる」という形を親になると使い始めるというわけです。もう一つ例を出しますと、例えば「早く食べなさい」のような「～しなさい」というような言い方も「お言葉」である性格が強いように思います。この、「～しなさい」については、親になると子供に指示したりあるいは命令する状況が生じるためにそういう言い方をするようになるのではないかと思われるかもしれません。しかし、親になる前であっても、友達とか兄弟に対して指示したり命令したりという状況自体はありうるわけでして、問題は、そうした状況でどんな表現を使うかということになるかだと思います。私の場合、友達に対してであれば、「食べたら」とか、あるいは「食べるよ」を使っています、「食べなさい」という言い方はやはり使ったことがありませんでした。「食べなさい」を使うようになったのは、これもやはり親になってから自分の子供に対してのようであります。ただ、ある程度以上の年齢の女性ですと、友達に対しても「食べなさいよ」という言い方を使うことは結構あるように思います。また、若い女性などでは、これを縮めた「食べな」を使う人も、調査してみると結構います。それから、以前私は北海道に住んでいたことがありますが、そのときのことを思い返しますと、大学のサークル活動の男性の先輩が、私に対し

て「食べなさい↑」のような上昇のイントネーションを伴った、「～しなさい」といった言葉を使っています、ちょっと違和感を持ちました。「～しなさい」という言い方については、性差や地域の違いなども多少あるように思います。さて、例として出しました三つの言い方、つまり「～してごらん」「～しておいで」「～しなさい」という言い方ですが、これらを並べてみますと、どうでしょう、何か共通点が見えてこないでしょうか。資料では少し整理してまとめてみましたが、「～してみろ」ではなく「～してごらん」を使う。「～してこい」ではなく「～しておいで」を使う。「～しろ」ではなく「～しなさい」を使う、ということです。これをもっと煎じ煮詰めて考えると、資料の表の右側（資料 p. 7）のようになるかと思いますが、つまり、「見る」ではなく「御覧になる」を使う。「来る」ではなく「おいでになる」を使う。「する」ではなく「なさる」を使う。要するに形の上では、敬語を含む言い方、敬語の中でも尊敬語ですけども、そうした表現を親になると自分の子供に対して使うようになる、ということのようです。自分の子供に尊敬語を使うというのは普通考えられません。お子さんをお持ちの方は、どうでしょう、自分の子供に対して「御覧になりますか」とか、「こちらにおいでください」とか、「どれになさいますか」というような言い方をするのでしょうか。立場を変えて、自分の親から、「御覧になりますか」とか、「こちらにおいでください」とか、「どれになさいますか」などと言われた方はいらっしゃいますでしょうか。江戸時代に殿様の跡取り息子が母親から、「何になさいますか」というふうに言われるということはあるように思いますが、現代では普通はこんな言い方はしないと思います。もっとも、挨拶言葉ですと、「おかえりなさい」とか「行ってらっしゃい」のように尊敬語の「なさる」とか「いらっしゃる」を子供に対しても慣用的に使うことはありそうです。つまり、普通は、自分の子供などには尊敬語を使わないわけですね。ですから、この場合は、本来の尊敬語というよりも、ぞんざいではない丁寧な物言いとして、「～してごらん」とか「～しておいで」とか「～しなさい」を用いているのではないかと思います。言葉を使う本人としてはあまり意識していないと思いますが、子供の上に立つ親として品格を出すためとか、親としての尊厳を示すためとか、あるいは、親のぞんざいな物言いを子供が真似しないようにといった教育的配慮などから無意識のうちに使っているのかもしれませんが。私がこれまで気がついた、「おや言葉」は、今お話ししました三つくらいですが、まだいろいろあるかもしれません。皆さんにもお考え頂きまして、自分が親になってからこんな表現を使うようになった、というようなことを教えていただければ、これからの研究の参考になります。さて、このようにお話をしながら、もしかしたらこうした経験は私だけのことかもしれないという不安も少しあり

ます。私だけではないということを確認するためには、いろいろな人に聞いてみる必要があります。聞く相手は当然親になった人が望ましいわけですが、身近にいて尋ねることのできる親というのは、残念ながらそれほどたくさんはいません。そこで、ちょっと異例なのですが、回答者数をたくさん確保するために、埼玉県にある大学の学生さんに最近ちょっと聞いてみました。今日の残りの時間を使いまして、その調査結果を少し御紹介したいと思います。この大学生に対して行った質問とほぼ同じですが、実は皆さんのお手元の「言葉のアンケート」にも含まれています。お手元の資料では、大学生への質問をお示ししました。枠囲みして示したものですが、学生さんにはそれぞれの言い方について、自分自身で言いそうかどうかということについて答えてもらいました。上からちょっと確認してみましょう。まず1. ですが、「あぶないからやめなさい」。この「やめなさい」の部分が一番ポイントとなるわけです。質問文の中でも下線を引いてあります。そして(a)ですが、「友達に対しては」ということで、「言う」か「言わない」か「わからない」かに○を付けてもらいました。同様に(b)ですが、相手がかわりまして、「小さい子供に対して」。(c)は「将来自分の子供に対しては」ということで、同様に○を付けてもらいました。このような状況では、「やめろ」とか「やめろよ」とか「やめたら」とか「やめな」とか「やめなよ」など、いろいろな言い方があると思うのですが、ここでは「やめなさい」を言うかどうか限定して尋ねました。それから、大学生ですので実際に子供がいるという人はほとんどいないでしょうから、自分の子供に対する使用については、将来自分の子供に対してはという想像で回答してもらいました。それから、親になる前であっても、小さい子供に対しては使うということが考えられるかもしれないと思ひまして、「小さい子供に対しては」というのも尋ねてみました。同様に2. が「おいしいから食べてごらん」。この「食べてごらん」というところがポイントです。相手は同様に(a)(b)(c)の3人について、「言うか」、「言わない」かを答えてもらいました。もう一つ、3. ですが、「こんどはあの子も連れておいで」。「連れておいで」というところがポイントです。同様に尋ねました。さて、その結果どうかということですが、それが資料の裏面になってしまいました。どうぞそちらを御覧ください。この質問の結果が、そこに掲げた3枚のグラフということ。男女で傾向が違うかもしれないと思ひまして、グラフは男女に分けて示しました。左側を向いている棒グラフは女子学生の結果、右側を向いている棒グラフが男子学生の結果です。女子のグラフには「N=122」と書いてありますが、これは回答者の人数です。つまり、女性の回答者は全員で122人だったということです。同様に、男性は「N=25」と書いてありますが、男性の回答者は25人だったということです。男性の回答者はあまり多く

なく、一人当たり4%もの重みをもっていますので、解答が一人動くと4%数値が動くことになります。ですので、男性の数値は少々不安定であって、ちょっと気をつけて読まなければならないと思います。さて、図1ですが、「やめなさい」という形で得られた「～なさい」の使用者率です。一番上の、「友達」に対して使うという人は、女性も男性も少なく、1割程度にとどまっています。友達に対してはやはりあまり使わない形のようにあります。友達に対する場合は、この「やめなさい」ではなく、その省略形の「やめな」とか「やめなよ」がおそらく多いと思われます。それから、男性ですと直接の命令形の「やめろ」とか「やめろよ」も使うと思います。これに対して上から三つ目の「将来自分の子供に対しては」ですと、女性でだいたい9割くらい、男性も約7割と、かなりの人が使うと回答をしております。「やめなさい」のような「～なさい」という表現は、友達に対してはあまり使わないけれども、自分が親になったら自分の子供に対して使い始める傾向が非常に強い表現であるということ、つまり「おや言葉」であるらしいということがこの調査結果から確認されます。グラフではこの中間の、「小さい子供」に対しては、「将来の自分の子供」に対する場合ほど数値は高くありませんが、それでも4割とか5割程度の人を使うと回答をしまして、数値はある程度高くなっています。ちょうど、「友達」と「将来の自分の子供」の中間といった感じです。つまり、「～なさい」という言い方は、私たちが大人になってから、小さい子供に対して使い始める言葉でもあり、その典型は自分の子供に対する場合、ということでしょうか。典型的には、自分の子供に対しての使用ですが、よその子供など保護される対象に広く使われているのかもしれませんが。今言いました、保護される対象ということと言いますと、自分のペットに対して使っているという人もいると聞いています。皆さまの中でペットをお飼いの方はいかがでしょうか。「ポチ、あぶないからやめなさい」と使っている方はいないでしょうか。関連して、家の中で上の女の子が小さい弟や妹に対して「やめなさい」を使うことはありそうな感じがします。さて、グラフではその下に示した図2の「食べてごらん」、図3「連れておいで」にも大体同様の傾向が認められそうです。ただし、「友達」と「小さい子供」との差は大きいのですが、「小さい子供」と「将来の自分の子供」との差はあまり大きくないようです。そこから考えますと、「おや言葉」的なところも確かにあるけれども、もしかしたら保護者語的な性質が、むしろこうした表現の基本であるのかもしれませんが。このようなことに気づいて研究を始めたばかりですので、まだまだ分からないことがたくさんあります。こうじゃないかとか、ああじゃないかとか、いろいろ教えていただけましたら幸いです。ありがとうございました。

司会 「おや言葉？」いかがでしたか？ 尾崎研究員でした。書き言葉、話し言葉には、

いろいろな考え方があるんだなあということが分かりました。こちらに「言葉の『正しさ』とは何か」（新「ことば」シリーズ 17）という小冊子があります。興味深いテーマをはじめ、今まさに話題になっているいろいろな言葉の問題ですね、言葉の平板化ですとか、最後に語尾が上がってしまうとかそういうような、いろいろな問題点、みなさんが思う規模で起こっていることがいろいろ書いてあります。それも外で売っております。他にもたくさんの方の刊行物を用意しておりますので、興味のある方は、ぜひ御覧ください。それから、尾崎研究員が御自分の研究テーマのアンケート調査をしたいということでしたから、そちらのアンケートの回答と、最後に結構なんですけれども、フォーラムのアンケートへの御協力もお願いいたします。ただいま 2 時 10 分ですので、ここで 15 分の休憩をとって、後半に入りたいと思います。後半は山田研究員と、私とでこの地域の皆さんにアンケートをとってその話題からいろいろな話を膨らませていきたいと思っておりますので、どうぞ後半も御期待ください。それでは、休憩に入ります。

<休憩>

司会 大変お待たせいたしました。第 21 回「ことば」フォーラム、後半は国立国語研究所の山田貞雄研究員と私と二人でお話を進めていきたいと思っております。毎日日本語に対する質問が国立国語研究所に寄せられているということです。それでは山田さん、後半、よろしくお願いいたします。

●「みなさんの質問から」山田 貞雄 （配布資料：p. 9～10）

山田 山田でございます。今日は、ここにありますように、ちらしアンケートの集計結果とその内容をきっかけに私がいただいた研究所での質問を交えてお話をしましょう。篠田さんに一緒に手伝っていただこうと思っております。今日の標題の最初の「こんにちは“コッケン”です。」という書き方について、今頃になって申しますが、「こんにちは」の「は」は、さっき小椋さんが言ってくれたんですが、ワ行ではなくハ行が書いてあって、その下には「。」を打ちませんでした。本当は一つの文章が終われば「。」を打つという決まりがありますから、それで打ってもいいかなと迷ったのですけれども、「こんにちは。“コッケン”です。」というよりも「こんにちは“コッケン”です。」という方が、勢いがあるかなと思って打ちませんでした。それから「コッケン」という言葉も国語研究所の「国」に、研究所の「研」と書いても、それを「コッケン」と読む方がいらっしゃるかどうかという不安もありまして、音を表すときには、カタカナを使うことが多いですね。決まりではないです。外来語を表すときにカタカナを使うとか、動物名とか植物名で、はっきりとその音を見せたいとき。今、朝日新聞の朝刊の 1 面に

植物の記事が出ているんですね。その植物の花の名前が、例えば先月でしたらハナショウブとかそういうものもカタカナで書いてあるんですね。なぜそれがカタカナか、嫌だという話もよく電話でいただきます。植物の名前は、特に呼び名と漢字が一致していなかったり、中国の漢字の、もともとの漢字の書き方と、日本での書き方がずれていたり、いろいろそういう問題があるので、例えば、ソメイヨシノとか、サクラとか書くときにカタカナで書くのですが、そういう桜を使っている言葉、例えば「うば桜」を書くときには、カタカナを使わないわけです。より印象づける、他の漢字やひらがなに混じらないように書くというときにカタカナを選んでいるわけですね、我々は。そういうふうに決まりがなくてもやっていることもあるんですね。ですからその決まりがあるかどうか、小椋さんの先ほどの話は、書くときの決まりは何だっけ、というときの視点でした。そうは言っていられないこともあるよとか、そうとは限らないときはあるけれど、どう考えたらいいかな、というようなことがいろいろな御質問になって現れていると思います。まず、今日は先ほどの御質問の1番目から簡単に追っていきたいと思いますが、1番目の質問については、小椋さんが言いましたが、実は今回高坂地区の2000何百戸に1枚1枚チラシを入れていただいたんです。残念なことに、10日前の段階で、回答のチラシが13枚でした。それとともに農大三高の3クラス分、113枚お答えいただきました。それを材料に今日はお話ししたいと思います。資料の向かって左側が高校生、向かって右側が一般の方、そういうふうに御覧ください。一つ目の話に、いくつかの、国で定めた書き言葉の決まりがありましたけれども、それを知っていますかと聞いたときに、高校生はあまり取り繕わないから、一つも知らないというふうに答えた人もいました。全部に○を付けた、「聞いたことがある」あるいは、ここはちょっと○を付けなければ恥ずかしいと思った、というのもあると思いますが、大人の方が割に多かった。総数が違いますので、単純には比べられませんけれども、そんな結果が出ています。次の順位については、先ほどお知らせいたしましたのでとぼします。その次、「どのように書きますか」。この問題ですけれども、数は先ほど小椋さんが言ったような結果になっています。先ほどの常用漢字表にあるかないかで、漢字かあるいは振り仮名を振るか振らないかということがあります。例えば、このホールの向かって右側の「東松山市民憲章」を見ますと、「私たちは」とか「安全なまちに」とか、「仕事にほこりをもち」とか、「生産にはげむ市民」といったところがひらがなになっております。もちろん漢字で書こうとすると、そこにいろいろな漢字がありうる。そして、「安全なまち」、「健全な子供」といったような「まち」とか、「子供」とかとても普通の言葉なんですけど、私たちの研究所にもしょっちゅう、電話でこのようなお尋ねがあります。で、「まち」のときには

市街の「街」を書くか、あるいは町民の「町」を書くか、と。やはりそれは「街」のほうが街並みといったものを含めた言い方になるのが多いとか、「子供」と言っているけれども、もとの「供」という字があまり良くない印象を与えるからやめたいというふうに、先生方の中で考えられる方もいらして、「供」をひらがなで書くということもたくさん見受けられますね。学校の配り物などで、「子」は漢字だけれども「供」はひらがなで書くとしてきたことが一般に広まっているようです。ですから、決まりがどうかということと、それが今の「子供」に関して言えば、「決まり」と違うことが広まっていることもあります。それには理由がありますので、国語研究所へ質問がきたときには、こういう考え方でこれを仮名にすることが多いようですね、学校で使うときには、あるいは、先生方とか、お母さん方にはそれが読む機会があるものなら、ひらがなにするのもいいでしょうね、というようなどころまでお答えすることもあります。

司会 質問があるんですが、これは男性の方で、たぶん私の父ぐらいの年齢の方だと思うんですが。アンケートの中から一つ、質問を読み上げます。一般には「建ぺい率」を、「ぺい」はひらがなを書いている場合が多いように思うのですが、なぜでしょうか。という質問です。「蔽^ひ」という漢字が難しいのでひらがなを用いるのか、それとも「常用漢字」として認められていないからか。国の委託を受けた仕事なので、公用文書扱いで文書を書く必要があるので教えてほしい、ということなんですね。これはむしろ小椋さんに答えてもらいましょう。どうですか。

小椋 もちろん漢字で書いて振り仮名を付けてもいいのですが、そこはやはり漢字が難しいということもあって、特に新聞などではひらがなでそれを書いているということで交ぜ書きとなってしまっています。

山田 「なるほど分かりました」という模範的な回答であります。私は質問のときに、こういう話をすることがあります。最近ワープロで字を書くことがあって、字を空で覚えてそれを書く、ということが少なくなってきたんですね。ですから目にする漢字も多くなっているし、漢字の種類という意味ではなくて印刷物も多いです。それから自分が書くというチャンスも、白い紙の前に覚えていた字をあるいは辞書を引いて書くということよりも、ワープロや何かコンピューターで、これですか、これですか、といってボタンを押していくうちに次々出てくるからどれかにしておけ、というような。このように状況が変わってきていますので、そういう問題も今の決まりとの付き合い方には関係がありますよね、と、そういう話をすることがあります。もちろん字を知りたいと言って、辞書代わりにかけてきてくる方も、ワープロで字が出ないんですけれども、という方も多くて、現状はそういうふうになっているんだろうなというように強く思うんで

す。ですから、字を書き分ける、先ほど振り仮名を付けるかどうかという問題も、交ぜ書きをしなくても、ワープロで出るよ、というのが現実の問題のある面なのです。

司会 電話でいろいろな質問があるんですね、山田さんのところに。

山田 なるべく今のように、決まりのところはここまでですね、それでこの質問はどうしてなさるかという、たぶんこういう不満とか、求めとか、それがあってのことではないですか？というふうな話をして、こう考えたらどうですか、というようなことを言うことがあります。次にいってみますと、先ほど「申し込む」のことがありましたが、小椋さんが言いましたように、どちらでもいいんですが、なくても読めるもので、読めるものはなくてもいい。それが緩やかな決まりだという言葉がありました。このHIGASHIMATSUYAMAの「TSU」のところに、これは、やはりローマ字の書き方の表には両方の書き方があります。ですから、学校で両方習うということもあると思います。それから、私たちの研究所では、親として私はこっちを習ったのに、子供としてこっちを習ってきたけれどもどちらが良いのかというような話もあります。ですからそれはその先生が、この第1表に出しているローマ字の書き方だけを教えたのか、あるいはこれもあるよ、と言って教えたのかによる場合もあるでしょうし、そのあたりがよくよく話を聞かなければならないということになります。読みやすいのはどちらというのも、書きやすいのはどちらか、というのと、分けたところが今回の質問のちょっと詳しいところでした。これもそうでした。例えば、読みやすい方の「破綻」の上下の42と68の差ですね。7と6の差半々になっているということ、それと、この98と14、13と0、その違いですね。多いか少ないかというよりも。上が91で下が21と、とても多い少ないの差が出ていますね。しかもこれは、上と下では、逆転していますね。ですから、数が少し戻りますと、42対68なのか、98対14なのか、というふうに、これは送り仮名だったらこちらの方がいいなという、漢字だったらこういうふうになるというふうに、聞いている中身によってずいぶん違ってきているというところがここで面白いところですね。それから、尾崎さんの話に関係のあるところで、どの違いが一番大きいと思いますかという質問で、やはり一番大きいのは地域差だったんですね。それは高校生も一般も同じでした。これについては、方言の話が後に出てきますので、ちょっと譲ります。男女差というのも、3番目で、でもやはり意識をしてる方がいらっしゃる。これも後で出てきます。年齢差が、先ほどの話でした。職業差というのはちょっととらえにくかったかもしれませんが。それで次に、ここから先がとても面白かったのですが、お手元の資料では白い字で書いてあるところは高校生の答えです。網が入っていてちょっと暗いな、読みにくい

なあというところが一般の方が答えてくださった答えです。それで使わなくなった言葉と、使い始めた言葉というので聞いてみたのですが、その差を、「使うようになった言葉は何ですか」「使わなくなった言葉は何ですか」というふうに聞かなかつたので、どちらか分からないということがたくさん出てきました。それは一つの特徴を表しています。まず、使わなくなった言葉から言いますと、「～ちゃん」とか「パパ」「ママ」とか「ブーブ」とか先ほど、尾崎さんの話に出たような子供のときに使っていた言葉は使わなくなったという面が上のほうに出ています。それから、相手を何と呼ぶか、自分を何と呼ぶか、特に家族を何と呼ぶか、という呼び名についても変わってくるのだなということが見えています。その下の「くそっ!」「むかつく」「超暑い」とかですね。「チャリンコ」。「チャリンコで来ても駅から遠い」とか。「今日も暑いじゃん」という言い方。これを使わなくなったと言ったのは、高校生。「超～」と「チャリンコ」と「～ジャン」は一般の方。やはり、流行の言葉だったり、ぞんざいな言葉を使わなくなったというふうに言っているのかもしれませんが。「かもしれない」というところが、次にいきたいところなんです。一方で、使い始めた言葉で、これも見てみると、「しゃかりき」「微妙」「かったるい」「うざい」「～でしょう」ということを「～っしょ」と言う。これは、御年配の方々あるいは親御さんからおじいさん、おばあさんの世代の方々にとっては、こんなことを言っているの。何を指しているの? という場合もあるかもしれませんが、新しい使い方をこの頃しているな、という話になっています。

司会 そうですね、使わなくなった言葉、使い始めた言葉とはちょっと違うかもしれませんが、よく耳にする言葉で、「何とかみたいなあ」という表現がありますよね。こういう言葉は自分では初めて聞いたときに、とても不快な感じがしたんです。ただ、友達と話していたり、フランクな仲だと私も使っていることに気がつきました。場の雰囲気によって使ったり使わなかったりということもあるかもしれませんね。

山田 そうですね。それと使っている相手が誰かということと、それからだんだんその言葉が聴き慣れてきたら、自分も使ってしまうとおかしくなったりとかそういうふうに、時間の経過もあるかもしれませんね。例えば、ここに出てくる関西弁から関東の言葉へ、というものも出てきますし、可能動詞をら抜きに言うようになったというようなことはっきり意識していらっしゃる方もいらっしゃいました。可能動詞なども国語審議会の最後のほうで、そういう言い方が出てきていると認めたんですが、「と認めた」という所を勘違いして、学校の先生で、作文を「食べれる」と赤で直すということも国語研究所に電話がくるんですね。お母さんやお父さんのほうが、これでいいんですけどっけ? というような感じなんですね。それが 20 代の若い先生は、自分のメールとか会話では

多分そういうふうに言っているからでしょうし、「と認めた」というところがそれでいいことになった、それでいいんだ、そうなんだというふうになったのかもかもしれません。

司会 かなり会場から笑いがありました。やはり受け入れられないなという方も多いのではないですか。

山田 会場の方ぐらいの年代になると、たぶん自分で使うかどうかということと共に、人が使っている、放送で使っているというようなことが気になるとか、やめてほしいとかということが多いと思うんですね。それで次に、クエスチョンが付いているのは、使わなくなったのか、使うようになったのか分からないのですが、今の流行だったり、一過性で死んでしまう言葉かもしれませんし、生き残っていくかもしれませんし、分からない表現だけど、とても生々しいと言いますか、とれたての状態のものがいっぱい出てきました。「マジで」という言い方ですね。それから「はっきり言って」というのもありますね。「はっきり言って」というのは、親が使う言葉として後で出てきたときもあって親の年代がそういう言い方をしているというような状態もあるんだなということが分かります。この中では、なんだか分からない、どちらか分からないという言葉は、「ほんまかいな」という方言とか。先ほどの関西弁での話がありましたけれども、これは、今、全国ネットで関西の芸人さんの言葉が放送されて、どちらかというヘリコプターで農薬をまくみたいに新しい言い方として関西弁が広まったり、局地的に広まったり、ばらまいて広い範囲に広まったり、というような傾向もあるというわけで、方言といってもそういう従来の意味とは違う方言の意味がある。今までの方言と言えば、ここからここまではこう言う、例えば、関東ではこう言うけれども、関西ではこういうふうに言う、「アホ」と「バカ」とか。こういう方言と違う様子を示していますので、そういう現象もここに出ているように見えます。それから次は「親になって使い始めた言葉」。高校生が多かったので親によく言われる言葉。これについては私どもも返事を見て驚いて笑ったのは、高校生の一人が「国公立」というのを書いた人がいるんです。受験で「お前は国公立に入らないとダメだ」と。質問の趣旨とちょっと違うことを書いているんです。切実ですけども「国公立」とよく親に言われていると。それはちょっと今、省きますね。しかし「実際問題」とか「本末顛倒」とか、こういうことはやはり普通の会話では使わないだろうと思うのですが、やはりこういう親心、様子がよく見えると思うのです。もう一方、「御飯」「風呂」。もしかしてこれはお風呂になさいますか御飯になさいますかの世界のように、「ほら、御飯」「ほら、風呂」と言っているのか、子供さんのほうがそういうふうに言うものだから返しているのか分からないのですが、と

ても短いフレーズで言葉だけを言って済ませている会話というのが増えているというのは後にも出てきます。「はっきり言って〜だ」。これは親御さんが言う言葉としてここに出てきているのです。先ほどと同じです。それから、「馬鹿もん」。これはさっきの尾崎さんの言葉で言えば、おじさん言葉に近いのですが。「手伝え。手伝って」。やはり同じ言葉を言うのに言い方がこのように出てきております。後からも出てきます。「勉強しろ」とか「やりな」「しなさい」。それから「したら?」「じゃないの」。「ごめんなさいでしょ」。ほとんど脅迫している感じですけども。それから「宿題はしているの?」「勉強はしているの?」「宿題は大丈夫?」という言い方ですね。先ほどの尾崎さんの観察は一つの面から深く一つの傾向を調べていましたけれどもここで見ると、やはり「勉強しろ」から「勉強したら?」と少し遠慮した言い方ですとか、「勉強はしているの?」。あまり「勉強しろ」なんて言うのと返事もしないで出ていってしまうとか、そういう状況なんだろうと思うのですが、いろいろな言い方が現実にはある。

司会 いろいろな言い回しがあります。「『何とかでしたっけ?』」とか、『今年の夏は暑いじゃないですか?』』というような言い方があります。こういう言い回しは、正しくないのでは?』という質問をいただいています。尾崎さんに聞いてみたいと思います。

尾崎 うまく答えられるかどうか不安なのですが、例えば、こちら東松山市の市民同士ですと、「東松山って埼玉の真ん中じゃないですか」というふうに言って全然おかしくないと思うのですが、しかし相手が東松山の人ではなく四国の松山市の方だったということですね。四国の松山市の人は同じ松山ですけども、東松山はあまり知らないかもしれません。その四国の松山の方に向かって、「東松山って埼玉の真ん中じゃないですか」と言ったら、相手はちょっとおかしい言い方をしているなと感じるのではないかと思います。これはどういうことかということ、「じゃないですか」という言い方は基本的に自分と相手とが情報を共有しているときに使える表現です。そういうときに使う表現を、情報を共有してないにもかかわらず、四国の松山の方に対して「じゃないですか」という言い方をを使うと、相手は違和感を持つということになると思います。

司会 お答えになったのでしょうか。ありがとうございます。状況やTPOに合わせて言葉の使い分けというものがあると思うのです。もう一つよろしいですか。職業差で言葉が違うかもということがありました。これはサラリーマンの方ですけども、中間管理職と思われる方からでして、「上司や目上の人に対して『そろそろまいりましょう』』と書いておりました。同等の立場や目上の人から目下の人に対して用いる言葉だと聞いています。目上に『そろそろまいりましょうか』は失礼にあたるのでしょうか?」。

山田 今日私どもの所長がここにおりますが、例えば、ここに「今度フォーラムでお世話

になります」といって一緒に御挨拶に来たといたします。とても話に花が咲いて、外来語委員会の話を所長と館長さんと盛り上がって、でもそろそろ帰らないと、自分も、もううちに帰りたいし、電車がなくなるし。所長がおごってくれるかな、そんなことを考えながら「そろそろ帰りましょうか」という、促すという設定だと思うのです。私が所長に向かって「まいりますか」と言うのがふさわしくないというのではありますけれども、それをこちらの館長さんが聞いていらっしゃる場合ですと、私と所長は身内同士であって、そちら様、相手様に対して「まいりますか」という感覚があって、敬意表現と言いますが、相手と私だけの話で今まで考えてきたことが、相手を上げるとか自分が下がるとか、そういうのはありますが、もう一人別の人がいると、その人が聞いていてどうかということも含まれると。尾崎さんの研究の中で「学校の中の敬語」というのがあって、先生の前で「でしたっけ?」「先生のいるところででしたっけ」を何と言いますかという設定があると思うんです。その中で答えるしかないということになりますね。ですから、必ずしも間違いにならないときがある。自分の上司の所長に対してそれを使うというのは、変だろうと言うけれども、相手がその前からお暇するというときの意味で、「まいりますか」を使っているのかもしれませんが。先ほどの「じゃないですか」の尾崎さんの話と似たことで、語尾を上げる。例えば「このアンケート、松山市の高校生に、聞いてみたんだけど、夏休みだからあまり返事がきませんでした」という、もたれかかりの、聞いて確かめながら話す言い方とか、それから、「ここは東松山市、でしたっけ」という相手にもたれる言い方みたいな、似たようなことだなと思います。

司会 よく質問がありますね。あと、私が気になることといたしまして、テレビでもよく使われていますが「VTRのほうを御覧ください」。あの「ほう」というのは不思議ですね。

山田 そう。今、お気づきになりましたか。「あと」とおっしゃいました。文章にも、「それから」とか「そして」とかいうときに「あと」という言葉が使われる。それも「~のほう」と同じように流行っていて、意識してなくて、みんなが言うので使ったり、言われてもそんなに違和感がなくなったかもしれない。どんどん変わっている最中かもしれませんね。

司会 私の言葉についてもお気づきの点はいろいろ言ってください、最後に、「なぜ地域によって言葉の差、方言の差が生じるか」という質問がきました。とても大きな問題ですけれども。

山田 いつもお助けの尾崎さんにちょっと聞いてみまじょうか。

尾崎 もう一度お答えの機会が回ってきましたが、はっきりしたお答えができないかもし

れません。私が思いますに、言葉に地域差があるのは、二つの原因があるからじゃないかと思います。一つは、言葉は変化するということです。そしてもう一つは、言葉自体のことではないのですが、私たちの日常生活には、活動できる範囲がおのずとあるということです。例えば、東松山の方が四国の松山に買物に日常的に行く、ジェット機に乗って魚を買いに行く、ということは通常考えられません。東松山市内とかその近辺に限られるのではないかと思います。もし仮に、皆さんが松山に魚を買いに行く、あちらからもこちらにやってくる、そういう状況が仮にあるとするならば、日本全体が一つの村になるわけです。そうすると、言葉が変わっても、全体として同じ方向に変わっていくわけですから、地域差は生まれないと思います。しかし、生活する範囲にはおのずと限りがある。そして言葉も変化していく。そうすると別々の方向に変化していくわけで、ここから地域差が生まれるのだと思います。

山田 もう一つ。時々電話で質問されますが、言葉ができたときの事情ですね。たまたまそれをそういうふうにしたということがあるのですが、決まりとか、癖とか変化とか何か理由のつくことによってそれが解明できるだろう、解明しなくちゃ駄目でしょう、と私たちに言われることがよくあります。今日、手話の方がいらっしゃいますので「犬」というと、日本語の手話でどうするか。[頭の上に犬の耳を両手で立てる]こうですね。面白いことに手話というのは全国共通でもないし、日本語で方言があるのです。「犬」については多分あまりないと思うのですが、外国の手話というのはまた違うんです。イギリスの英語の手話では「犬」のことを、やってみてくださいませ。[自分の足を軽くたたいて、足元に犬を呼ぶしぐさ]こう足元で呼ぶ。これが犬なのです。先ほどのそれとは全く別のものが生まれてきています。それは生活の習慣が違うと言ってしまおうと、とても理由がついたようなんですけれども、ではなぜこちらをとったか、なぜ耳を犬として意識しないかという理由がつかないですよね。ですから、言葉の最初のところに理由がなくそこではそう言うということがあるんです。もちろん、地域の差を詳しく言うと、先ほどの尾崎研究員の説明となります。それから、もう少し話を変えますと、二つ目の、男が「私」と言うのに、女が「オレ」と言ってどうして悪いのか。これはこの地方では、「オレ」と女性が使う方言が根強いのでしょうか？ いかがでしょうか。まだ残っておりますでしょうか。ありますよね、地域によってたくさん。「オレ」と言う場合がたくさんありますよね。先ほど自分の一生の中でも、自分を言う呼び名とか、相手を呼ぶ呼び名が変わっているのと同じように、この地域の社会でも呼び名は変わってきているだろうと思うんです。男女の差が最近少なくなってきていて、「ギャル語」などと言われている向きもあるように、男でもちょっとぞんざいというか、品

のない言葉を女子高校生が使うということがあって、とても聞き苦しいというか聞きづらい、そういうことが言われていますよね。それ以外にも、外来語、これは私のところにも質問がたくさんきているのですが「セレブ」という言葉を聞いたことがありました。「セレブ」、ありますか？ この質問の方も何となく意味は分かるけれども、言い換えたり訳そうとするとちょっと使いにくいとか、分かりにくいとか。もう一人の方は「最近セレブという活字を雑誌やテレビで見かけますがどういう意味ですか？」というのがきているのです。もちろんセレブリティという英語を元にしていて、昔「ビップ」と言っていてVIP（ブイアイピー）を訳した言葉がありましたけれども、有名人とか著名人とかセレブリティというのは、そういう意味なんです。ところが実際には「セレブな」とか、「シロガネーゼ」なんていう言い方が、「お金をたくさんもっていて、とても消費生活を謳歌している」というのでしょうか、豪華な「これはいくら、これはいくら」「頭はいくらで、爪がいくらで、しめて何万円」とかいう人を「セレブ」というふうに言うという扱い方が日本で広がっているみたいですね。「セレブ」という短いほうもそうです。有名な中田選手とか女優の誰それとか、そういう人ではなくて、お金をもっていさえいけば、白金に住んでいるだけで、「セレブなシロガネーゼ」と呼ばれるというような使い方が広がっているという話なんですね。外来語委員会の扱っている外来語は、福祉ですとか、あるいは白書だとか広報誌だとかそういうところで、分かりにくい言葉があっちはいけないということで始まっていますので、今のような「セレブ」というような、いてもいなくてもいいような、よその別世界の話でしょということについては、あまり扱わないだろうと思いますが、日本語の世界には、そういう面もあります。もう一つは、これも面白かったんですが、「ニーズ」という言葉は「需要」とか「必要」とかいう意味でよく使います。「先日、メーカーの営業の方と話をしていたら、御社の、（この御社のという言い方も独特ですが、）相手の会社のことですが、御社の「ごニーズ」に応じて、」というのがきたんです。この方も、外来語に丁寧語を付けるのは、「おビール」だけかと思っていたのに、ということで、（関東では「おビール」というのはお酌をするときに「おビールいかがですか？」というふうな感じがするのですが、）「ごニーズ」というのはやはり相手を高めているのでしょうか。丁寧にすることで、相手のニーズですから、高めていることになりますね。そういう言い方まである、というような話があって、外来語についての要素は大変たくさんある、ということを感じます。それで、メディアの言葉、これがやはり、皆さん気になる言葉の中で、多いのです。電話でも、「NHKともあろうものがこんなことを言った。」とか、「朝日新聞ともあろうものがこんなこと書いている。」とか、そういうようなことがあって、

「これは『広辞苑』にない。」とか、そのような一つの権威とか、しっかりしていなくてはならないところがしっかりしていなくては、「手本でしょ。」というそういう考え方が強いですね。そこで、教師の言葉というのでも出ていましたし、あるいは、業界の、ある限られたところで使われている言葉を新聞や報道がすぐに知ったかぶって使うというようなことは嫌だなあと思ってる人も多いということです。私が、答えるときは「『嫌だなあ』と思うところと、『使うか使わないか、誰が使うか』というところを少し分けて考えましょうね」というような言い方をすることが多いですね。それによって怒りや不快感というのが収まって電話を早く切ってくれる、ということもあるし、そうではなくて、ああ自分が今、嫌だなと思ったのは、自分の今の生活と、若い世代の、放送の30代、20代の人たちが主にやっているテレビの世界とが違ふとか、読んでいるものも、見るものも、食べているものも、違ふというような感じがあるとか、そういう現実もあるわけで、それと、自分がこれについてこう思う、というのを分けましょう、ということをお話しすることが多いです。もちろん、放送のアナウンサーの中からも御質問があることがありまして、先日あったのは、「事件が起こる」というふうに普通言うけれど、「事件が起きました」というふうに言うことも多くなって、それは違ふだろう、ということを書いてきたのでした。もちろん、「今朝早く起きました」というのと、「子供を起こしました」というのは区別が付いてることで、「事件が起きる」という言い方は、「事件が起こる」というのが普通の言い方なんですけど、「事件が起きる」という言い方も出てきている。そして、それを放送で言う人も出てきた、ということだと思ふのですが。そういう状況というのが、本来「何かが発生する」という意味では、自動詞と他動詞の区別は、「起こる」「起こす」の区別で完結していたんだけど、「起きる」のほうも増えてきていますね、ということが言えるわけです。この先、これを自分が使うかどうか、良いとするか悪いとするか、あるいはこの先これがどのくらい増えていくかということは、まだ分からないということです。これは事実のことです。自分が、じゃあ、ではこれからどうするかと言いましたら、「自動車事故が起きてしましまして」と言うかどうか、と考えると、自分が運転していたのに、[起きてしましまして]ということがあってはおかしいかな、ということなんだと思います。だいたい時間が超えていますので、最終的にいろいろなそういう言語の移り変わりや、減少や、いろいろなことが起こっています、という事実の話とそれに対してどう思うのかという話を少し分けたいというのが、私からのお伝えしたいことなんですけど、例えば、語尾を延ばす、語尾を上げる、とか単語による会話が多くて、主語や述部がなく文章になっていない。あるいは主述も逆に、「行く、学校」という言い方でしょうか。「ああ、行か

ない、塾」という言い方かもしれません。そのようなことが、やはりたくさん出てお
まして、「てにをは」を言わない。あるいは文章が文章らしくないことを言うとか。先
日、アナウンサーの方で、天気予報ですかね、「今日一日暑く、気温 35 度でした」と
いうのがあったんです。「今日一日暑く」、「今日暑く」、これは副詞ですから、今日
何々するということでもいいのですが、「今日一日暑く」ですね。全部細切れになってい
ますね。文法的に悪くはないし意味も通じますが、やはり聞いていると最後の、「気温
35 度でした」。これはさすがに何か付けてよ、というような私も感情があって、そうい
うふうに思うことがあります。

司会 私もラジオの番組で時刻をお知らせしますが、「時刻、3時 45 分です」というよ
うな、「は」がないのはとても気になるんです。これもよく聞きます。

山田 放送で改まっていてとても不自然な言い方だったり、あるいは次の言葉が出てしま
ったりとか、それは、解説はそうそう簡単にはできないことでしょう、というふうにお
答えすることが多いですね。先日、ある新聞の夕刊に「なにげ」という言葉が特集され
ていて、私に質問したことを利用してその使い方の実態と感想・思いとをバランスよく
書き分けた方がありました。だいたい、今日はそのあたりで終わりですね。ということ
で、取り留めもないお話ですけれども、少なくとも今日申し上げたかったのは、この言
葉はどうなっているとか、この言葉は元はこうであるとか、そういったことの部分、そ
れから、これからどう変わるか分からないことは理論的じゃないでしょということが多
いですが、調べてもまだ分かりません。ここまでが事実です。それと、それを今生きて
いる自分として、使っている自分として、聞かされる自分としてどう思うかというよ
うな問題が、質問とか疑問とか意見には入り交じっていることがよくあります、とい
うことを御報告します。

司会 山田研究員でした。ありがとうございます。山田さんのところには、子供たちか
らの質問もお電話で届くそうです。いろいろな方から質問が電話で寄せられるとい
うことは、それだけ皆さんが言葉を愛して、日本語を大事にしているからだと思
うんです。今日は、2時間という短い時間ではありましたが、皆さんに何かプラスにな
ったものがあったのでは？と思います。私自身もこれから、もう少し言葉を大切に、
例えば助詞を抜かさないようにしたいと思います。最後までお付き合いいただきま
してどうもありがとうございました。お帰り際には、このアンケート、青いアンケート
がありましたね、こちらの御記入をお願いいたします。筆記用具をお持ちでない方は、
受付にございますので、できればお帰りの際に書いてから箱に入れていただけたら
と思います。今日はどうもありがとうございました。

<終了>